

2019 年度事業計画

I. 概要

少子高齢化・人口減少の急速な進展、リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換の遅れ、省資源・省エネルギーの推進等の社会情勢への対応、安全・安心な住宅の確保等住宅をめぐる様々な対応すべき課題がある。2019 年度は国においては、消費税の 8%から 10%への引上げが予定されるとともに、それに対する住宅取得支援策の実施や省エネ基準適合義務化の拡大などを柱とする建築物省エネ法の改正などの施策が講じられることとなっている。

これらを踏まえ、住宅部品分野から安全で持続できる快適な住生活を支え、住宅部品の機能の確保、品質の向上等を進めていく。

このため、省エネルギー化をはじめとする住宅部品の性能の向上、リフォーム需要の顕在化・拡大への対応、長期にわたり安全安心な住宅部品のあり方の追求、IoT など新たな課題への対応を重点分野として、調査研究をはじめとする事業活動を推進する。

また、重点分野に即した主要活動事項を軸にして、各専門部会、空間等別部会、部品別委員会において、(一財)ベターリビングをはじめとする関連団体との連携を密にし、事業活動を展開する。

II. 主要活動事項

1. 住宅の省エネルギー化など住宅部品の性能の向上

住宅部品の省エネルギー化への取り組みを進め、普及啓発を進めていく。また、温熱環境が健康に与える影響についても情報収集等の取り組みを進める。具体的には以下の活動を行う。

- (1) 建築物省エネ法の改正、ZEH(ゼロエネルギーハウス)等の住宅・建築物の省エネ化に関する諸制度について、情報収集・対応方策の検討等を行う。
- (2) 住宅の温熱環境と健康に関して、各種研究等の情報収集、普及に向けた取り組み等を行う。
- (3) 省エネ、働き方改革、子育て支援などの課題に対応するための住宅部品のあり方についての意識調査を実施する。
- (4) 断熱性能等に優れた外皮仕様について、工務店や一般消費者へ普及を進める。
- (5) WindEye について、広く他のプログラムでの利用を可能とする API 化などの機能拡充を進めるとともに、ホームページの改善や操作性の向上を通じ利用促進を図る。

2. 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大

2-1 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求

ストック重視の「いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」社会への移行に向けて、長く住宅部品・設備を安全安心にご使用いただき、点検、

補修、適切な時期での取替えを当たり前化する風土を築いていく。このため、以下の活動を行う。

- (1) 「住宅部品点検の日」活動の推進を進めていくこととし、第8回シンポジウムを開催する。また、消費者向けイベントへの参加、消費者団体を通じた普及などを推進する。これらの活動にあたっては、点検キャラクター「ジュウテンジャー」の効果的活用を図る。
- (2) 「自分で点検！ハンドブック」のビルダーへのアンケートやヒアリングなどを通じ、新たな啓発ツールの作成など更なる普及策の検討を行う。
- (3) 住宅部品関連団体との連絡会を継続的に開催し、点検に関する情報共有、消費者への情報発信方策の検討等を行う。
- (4) 住宅部品の経年劣化に関連し、不具合のセンシング技術、耐用年数の予知・検知方法などについて広く情報収集を行い、住宅部品でのこれら技術の将来の適用可能性を探る。
- (5) 住宅部品の点検は、良質な住宅ストックの形成、リフォームの推進にもつながるものであり、展開方策を探る。

2-2 リフォーム需要の顕在化・拡大への対応

リフォームの推進を大きな目標の一つとして掲げる住生活基本計画のもとに、安心してリフォームを行うことができる市場の環境整備を進めることにより、リフォーム需要を顕在化し、住宅ストックの質を高めていく。具体には以下の活動を行う。

- (1) 安心 R 住宅など国のリフォーム関連施策の情報収集・提供、対応方策の検討等を行う。
- (2) 良質な住宅ストックが適正に評価される仕組み、住宅履歴情報の蓄積、消費者ニーズなど、リフォーム市場の活性化に関連する情報収集・提供、調査研究等を行う。
- (3) (一社)住宅生産団体連合会、(一社)ベターライフリフォーム協会、(一社)住宅リフォーム推進協議会など関連団体と連携しつつ各種活動を展開する。

3. 住宅、住宅部品に係わる新たな課題への対応

- (1) 次世代の住宅に求められる IoT 等の新たな技術・サービスに関し、国や関係機関の研究、施策等の情報収集を行うとともに、消費者が望む IoT サービスを探るための調査を行う。
- (2) その他、国の住宅関連施策や社会情勢等について常に情報収集を行い、新たな課題に迅速に対応する。

4. 優良住宅部品の普及促進等

- (1) BL-bs 部品を含む BL 部品の普及促進に努めるとともにユーザーへの BL 製品の認知度向上を図る。
- (2) 魅力ある BL 部品のために、認定基準・評価基準の改訂作業に協力する。
- (3) ベターライフリフォーム活動を支援・推進するとともに、RF-BL を活用してリ

フォーム需要の拡大を図る。

5. 情報の収集と発信

- (1) ALIA NEWS、ホームページ、メールマガジンのそれぞれの特性を考慮しつつ、会員及びユーザーへの情報発信を充実する。
- (2) 研究成果報告会を開催するとともに、各事業の進行に合わせ、情報発信等の広報活動を行う。
- (3) 住生活月間中央イベントにブース展示を行い、住宅部品の点検推進など ALIA の活動についての啓発活動を行う。
- (4) 建設業法に定める主任技術者の専任配置の緩和など、国の制度・予算に関する要望を取りまとめ、住団連等関連団体と連携して要望を行う。

III. 事業企画部会

- (1) 事業計画や予算、規程の変更案、部会委員会の体制見直しなど、運営委員会への付議事項について、検討を行う。
- (2) 住生活関連の法令・制度、助成策、金融政策、税制等に関し、情報の収集と対応方針の検討を行う。
- (3) 優良住宅部品認定制度の見直し等の検討に参画し、ALIA としての意見集約及び会員企業への適切な情報伝達を行う。
- (4) 会員に対する魅力充実方策、新規入会の拡大方策等の検討を引き続き進める。

IV. 広報部会

今後の住宅業界の重点課題である以下 3 点を念頭に、国策等情報のタイムリーな発信を行うと共に、各部会・委員会と効率的に連携した広報活動を展開する。

- (1) 省エネ義務化、ZEH など住宅の省エネルギー化への対応
- (2) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求
- (3) リフォーム需要の顕在化、マーケット拡大への対応

ALIA 事業の認知度向上に向けて、以下の方針で活動を展開する。

- (1) マスコミ対応の充実（総会、住宅部品点検の日などに係る情報発信の強化）
- (2) 各部会・委員会との効率的連携による、ALIA 各事業の進行とシンクロした広報活動
- (3) ALIA 事業の広報テーマ設定・優先順位づけ（点検からリフォームへの展開推進）
- (4) ALIA ブランディングの研究（ジュウテンジャーの効果的活用、設立 30 周年の活用）
- (5) 設立 30 周年記念誌企画の実施。

【ALIA NEWS 編集委員会】

ALIA、BL の活動内容の紹介や行政動向、市場のトレンドの案内や解説を記事化することを基本とする。

内容としては、省エネ基準義務化動向、良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大のほか、今後、様々な形で広まっていく IoT に関する情報も含め、関係省庁や団体にもご協力いただき記事として掲載するとともに、ALIA の重点課題である「住宅部品点検の日」活動の推進や、会員の新品・新技術に関する記事などを積極的に紹介していく。

編集にあたっては、以下に留意しつつ進める。

- (1) 国の政策動向、補助事業などの把握。（全体像の把握）
- (2) 関連団体の重点活動に関する情報や部会のアンケート結果の分析
- (3) ジュウテンジャーの活用を含めた「住宅部品点検の日」活動の推進
- (4) 情報入手先、連携先の選定
- (5) 各部会との連携
- (6) 効果的な広報活動の検討（ALIA NEWS の配布先の検討）

【WEB企画・管理委員会】

会員相互の理解や交流、情報共有などの利便性を高めること、また、会員内外への情報提供を充実させることを念頭に、WEBサイトを企画・管理・運営する。

- (1) ALIA の主要行事や活動内容を発信する。
（例：総会、住宅部品点検の日シンポジウム）
- (2) WEBサイトの充実を図る。
 - ①必要に応じてコンテンツの見直し・新規作成を行う。
（例：アメニティCafeの充実、点検推進活動の紹介）
 - ②活動成果のPRをする場として整備する。
（例：委員会の研究内容や成果の掲載、アメニティCaféの紹介）
 - ③点検スペシャルサイトの効果的な運用を検討する（広報部会・点検推進部会と連携）
- (3) WEBサイトを管理する。
 - ①WEBサイトの運用ルールおよび掲載手順の見直しを行い、周知をはかる。
（例：説明会、メルマガでのお知らせ）
 - ②各コンテンツのサイト更新状況を管理する。
 - ③アクセス状況を把握し、必要に応じて各部会・委員会へ提示する。
 - ④サイト改修計画を作成する。
（例：サイト見直し要領の作成・費用の確認、定期作業・突発作業の洗い出し）
 - ⑤WEBサイトのPR方法を検討する（広報部会・点検推進部会と連携）
（例：「ジュウテン」PRチラシの作成）

【イベントWG】

住宅部品点検の重要性について住まい手が気づき、点検が行われ、安全で快適な生活が実現することを目的に、

- (1) 「第8回住宅部品点検の日シンポジウム」の推進と広報活動を実施する。
- (2) 点検キャラクター「ジュウテンジャー」の効果的活用を図る。

実施に当たっては、① 住まい手（消費者）への効果的な訴求、② シンポジウムテーマに応じたメディアとの連携・発信、③ 他委員会との連携による広報活動に留意し、具体には以下の活動を行う。

- (1) 点検からリフォームへの展開を意識することで、会員・ビルダー・ユーザー皆が点検を身近なものに感じるようになるシンポジウムプログラムを企画し、住宅部品点検推進部会4委員会と一緒にシンポジウムの検討・実施を行う。
- (2) シンポジウムのポスター・チラシを作成し、ALIA 会員や協賛団体への案内を行う。
- (3) ホームページでの告知や関係先・メディアへの広報を行う。特に、消費者啓発団体への住宅部品の点検推進活動の認知を図る。
- (4) 動員については、2018年と同様にHP上にて申込み受付を行って管理する。
- (5) 来場者アンケートの実施により、次回シンポジウムへの課題抽出につなげる。
- (6) 「自分で点検！ハンドブック」を使い関係団体への広報活動を実施する。
- (7) 東京都交流フェスタ等他委員会広報活動をサポートする。
- (8) ジュウテンジャーの効果的活用を検討する。
- (9) 住生活月間中央イベントに出展し、住宅部品点検推進部会4委員会と一緒に広報活動を実施する。

V. 専門部会

1. 消費者・制度部会

住宅部品と消費者との関わりについての調査・研究と、異業種の消費者経営の在り方に関して、交流を通して知見を深める。

また、建築行政・制度情報を早期入手し、委員会内で共有し個社業務の一助とする。

- (1) 住宅部品と消費者との関わりの調査・研究
 - ① 住宅部品に関するIoT活用サービスに関して、2018年度調査結果を参照しつつ、消費者調査を実施し、分析を実施する。
 - ② 上記サービスの具体実施事例の見学等を実施し更なる活用の可能性を探る。
 - ③ 省エネルギー、良質な住宅ストック、リフォーム需要の顕在化に関して、消費者動向を探る。
- (2) 異業種の消費者経営の在り方について
 - ① 異業種の消費者接点（施設、イベント、工場、コールセンター等）を訪問し、交流することで当業界の消費者経営の参考とする。
- (3) 建築行政・制度情報の収集と展開
 - ① BL認定基準に関する知見を深耕する。
 - ② 他団体とも連携して建築行政情報を入手し、理解を深めるとともに、当業界への影響を研究する。

③ 建築基準法に関し、当業界に係る事案の適正な対応方法を検討する。

2. 環境部会

住宅の建材・住宅設備を決定する場合が多い主婦層の省エネに関する建材・住宅設備についての意識調査を始め、建築物省エネ法関連の施策、次世代住宅ポイント制度施策、国のリフォーム関連施策、クリーンウッド法等に関する情報収集・情報提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

具体的には以下の活動を行う。

(1) 調査事業

- ① 少子高齢化社会で、働き方改革・子育て支援の施策が講じられつつある環境の中、主婦層の省エネに関する建材・住宅設備についての意識調査を行い、求められる建材・住宅設備の方向性等を検討する。
- ② 一般ユーザー（主婦層を中心に）WEBアンケートを実施。
- ③ 主婦層に求められる建材・住宅設備のあり方を調査（省エネ・家事ラク・外皮性能・経済性 etc）

(2) 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案」
（閣議決定）を踏まえ、建築物省エネ法関連の情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

(3) 2019年度に実施される「次世代住宅ポイント」制度の情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

(4) 2020年標準的な新築住宅、2030年新築住宅の平均でZEHの実現を目指すロードマップに従い、ZEHの広報、施主等への浸透を図るための情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

(5) 国土交通省、経済産業省が行うIoT技術等を活用した次世代住宅に関する情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

(6) 環境省、経済産業省が行う省CO2、省エネに係る事業の情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

(7) 安心R住宅、新たな住宅セーフティネット制度の国のリフォーム関連施策の情報収集・提供、対応策の検討を行う

(8) クリーンウッド法の木材関連事業者登録等の情報収集・提供、対応策の検討を行う

(9) 省エネに優れた住宅・建築物等を移動委員会で視察を行い、先進事例の情報収集を行う

3. リフォーム・施工部会

国の「新たな住生活基本計画 全国計画」（2016年度～2025年度）に示された次の事項について、その実現に資する情報収集と会員への発信及び提言等を行う。

(1) 若手子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現のための3世代同居・近居の促進

(2) 既存住宅の流通と空家の利活用を促進し、住宅ストック活用型市場を加速

- (3) 住宅ストックビジネスの活性化（既存住宅流通、リフォーム市場を 20 兆円事業に）

ストック市場活性化に向けて行政は市場環境整備、市場刺激策を講じているが、市場は横ばい、上昇のトレンドには至っていない中、次の活動に重点をおく。

- (1) 既存住宅の「品質＋魅力」の向上に関連した長期優良住宅化リフォーム推進事業などの行政の施策について、住宅リフォーム推進協議会、住宅生産団体連合会など関連諸団体と連携活動を行い、関連団体には ALIA としての住宅部品意識・プレゼンス強化を行う。更にタイムリーな情報収集と会員企業への発信、行政への提案を行う。
- (2) 昨年実施した生活者とのリフォームに関する生活者意識についての座談会で得た実態・情報の整理、課題の抽出の上解決策を検討し更に深掘した調査を実施する。
- (3) リフォームに関する最新情報[トレンド]についてゲストを招き参加委員の研鑽を図る。

また、新たな課題として、集約工事における建設業法の「専任技術者」設置義務について、住団連「同業法勉強会」と連携の上、課題研究・行政への提案を行う。

- (1) 施工部会として（仮称）建設業法勉強会を実施
- (2) 課題の明確化、行政への提案の実施

4. 住宅部品点検推進部会

消費者に住宅部品を長期にわたり安全で快適にお使い頂くため、定期的に住宅部品を点検し、不具合、劣化、異常などを早期に発見し、整備、修理、交換などをおこなう事が必要である。更に、住宅部品の点検から、良質な住宅ストックの形成・リフォーム事業拡大への展開を図る。

- (1) ビルダーへの定期的な点検推奨方法の確立と共有
- (2) 消費者へお手入れから入る点検文化の啓発・普及
- (3) 住宅部品関連団体との相互連携で、点検普及に関する情報共有を図る。
- (4) 「不具合を生じる前の住宅部品の予兆をアナウンスできる課題」対応のための方策を検討する。
- (5) 広報部会・イベント WG と連携し「住宅部品点検の日シンポジウム」を開催し、広く点検文化の周知を図る。

【点検普及ビルダー対応委員会】

ビルダーを通じた消費者への住宅部品点検文化の普及活動を推進するため、以下の活動を実施する。

- (1) 「自分で点検！ハンドブック」改訂版のビルダーへの更なる普及
 - ① 「自分で点検！ハンドブック」購入事業者向け活用アンケート結果及び事業者事例ヒアリング結果の分析と普及策の検討

- ② 購入申込みビルダーに対する活用状況のヒアリング、フォローの実践
- ③ 宝くじ協会助成金の活用検討
- (2) ビルダーを通じた新たな啓発策の企画検討
 - ① 経年劣化による製品の事故防止のための啓発ツールの検討など
 - 例) 事故事例の啓発、10年交換推奨部品集、早めの買い換えメリットの訴求、重大事故対策商品集など

【点検普及消費者対応委員会】

安全で安心・快適な住生活をおくるためには、居住者が住宅部品の長期使用の危険性を認識し点検・維持管理を行なうことが望まれる。また、これにより良質な住宅ストックの形成、リフォーム需要の顕在化に繋がることが考えられる。点検普及消費者対応委員会では、居住者となる一般消費者に対し点検文化の啓発・普及のテーマに取り組む。

- (1) 行政主導の消費者イベントでの情報収集と普及策の策定・実施
 - ① 東京都消費者月間（10月） 《東京都》
 - 交流フェスタへの参画を検討する。消費者へ直接アプローチし点検文化の啓発・普及と意識調査を行う。
 - ② 住生活月間（10月） 《国土交通省》
- (2) 消費者関連団体との連携
 - ① 消費者関連団体と連携し消費者への普及啓発活動を行う。
 - ② 消費者関連団体を通じた普及啓発ツールの活用方法を策定する。
- (3) 消費者啓発ツールの整備・活用
 - ① ツールの消費者への情報発信方法の検討
 - ジュウテンジャー動画などの展開と活用方法の策定

【業界連携委員会】

事業活動方針

- (1) 各住宅部品関連団体とALIA相互で点検普及に関する情報共有や交流を深める。
- (2) 協賛団体との連携により、一般消費者・工務店・流通等への情報発信や提言を行う。

活動内容

- (1) 住宅部品関連団体との交流
 - ① 「住宅部品関連団体連絡会」の継続的な企画、開催（年2回開催）。
 - ② 「住宅部品関連団体連絡会」を各団体が連携する“場の提供”から各団体が参画意識を持って“考え、行動する場”とし、各団体とALIA双方にとってさらに有益なものとする
- (2) 啓発活動
 - ① 「住宅部品点検の日」シンポジウム開催に向けた活動を行う。
 - ② 各協賛団体と共に、点検普及に関する課題の共有化や対策などを検討し、情報発信を行う。

- ③ 「関連団体連絡会」での事例紹介団体以外の団体等について、住宅部品点検に関しての活動内容や、ALIA発信情報に対する活用や展開等の状況を調査する。

【住宅部品点検研究委員会】

事業活動方針

- (1) 居住者が安全で快適な住生活を送るため、不具合等を早期に発見し、修理、交換を適切に行う環境整備に資する調査研究等を行い、その実現に寄与する。
- (2) 住宅部品の経年劣化・長期使用に係るリスクを、その供給・設置・アフターサービスに携わる製造者・施工者と居住者が十分なリスク・コミュニケーションを出来るようモデル形成に取り組む。さらに関連団体に対する提言、啓発、及び居住者への認知促進を行う。

活動内容

「不具合を生じる前の住宅部品の予兆をアナウンス」することを目指し、以下の活動を行う。

- (1) 住宅部品のリスク・コミュニケーションのあり方について
 - ① 住宅生産者、住宅部品業界団体、消費者団体との、意見交換を実施し、住宅部品点検に関するコンセンサス形成を研究する。
- (2) 耐用年数に対する適合性についての残存率調査を参考に、各住宅部品点検に関する調査・研究
- (3) IoT関連の調査・研究についての情報収集、将来の可能性の整理
 - ① 現状の整理（市場の動向、技術、取組み 等）
 - ② 住宅部品の経年劣化の予兆対応しているセンシング技術の取組みについての調査、研究
 - ③ 耐用年数の予測、予知検知方法が行われている住宅部品の調査、研究

VI. 空間等別部会・部品別委員会

1. トイレルーム部会

情報収集とその共有化、課題対応の強化、および会議開催の合理化を図るため、温水洗浄器委員会、洗面化粧ユニット委員会と合同開催する。

<主な共有課題>

- (1) 省エネ、節水等の環境配慮等に資する住宅部品の施策対応に向け検討、推進する。
- (2) お客様に住宅部品を安全・安心にご使用いただくため、自主点検の普及に向けた活動を推進する。
- (3) リフォーム需要の顕在化、拡大に向け、検討・推進する。
- (4) 専門部会、BLからの課題に対応し、行政動向や業界団体の部品関連情報を委員と共有する。
- (5) 上記(1), (2), (3)に関連し、アメニティカフェ掲載情報の見直しを検討、推進する。

- (6) 部会取扱製品に関連する施設の見学会等により、部員の知見を高める。
- (7) JIS A 5207「衛生器具―便器・洗面器類」の改正検討状況を共有する。

【温水洗浄器委員会】

- (1) (一社)日本レストルーム工業会と問題を共有し、連携して課題に取り組む。
- (2) 工業会と連携し、温水洗浄便座の住宅部品出荷統計データを作成する。
- (3) 工業会関係委員会の情報を共有し、製品安全、省エネ、標準化、維持管理などの課題について検討する。

【洗面化粧ユニット委員会】

- (1) 洗面化粧ユニットの BL 基準見直しに向け検討、推進する。
- (2) キッチンバス工業会関係委員会の情報を共有し、製品安全、省エネ、標準化、維持管理などの課題について検討する。

2. バスルーム部会

【浴槽委員会】【ユニットバス委員会】と合同開催

- (1) ALIA 重点施策の推進
 - ① 住宅の省エネルギー化対応、特に住宅の温熱環境に関する研究へ協力・情報収集等について浴室関連課題を遂行する。
 - ② 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方に対する浴室関連課題を遂行する。
 - ③ リフォーム需要の顕在化、拡大への対応としての浴室関連課題を遂行する。
 - ④ 住宅、住宅部品に係わる新たな課題（IoT、消費増税等）への対応としての浴室関連課題を遂行する。
- (2) 優良住宅部品の普及促進
 - ① ベターリビングの認定基準改正等に関し、当部会参加企業の意見の取りまとめを行う。
- (3) 浴室空間の温熱環境、入浴実態に関する調査・研究
 - ① 「良好な温熱環境実現研究委員会」への対応を含め、課題改善に向けた検討を推進する。
 - ② 有識者を招いた勉強会等を通じ、課題認識の共有化と対策の検討を進める。
- (4) 情報の収集と発信、その他
 - ① 上記課題推進に適した施設・工場等の見学会等を実施する。
 - ② 上記課題に関連した HP 情報（アメニティ Café）の更新を進める。

3. リビングルーム部会

【階段・はしご段委員会】【内装システム委員会】【内装ドア委員会】と合同開催

優良な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大など、住宅政策等の情報の共有化、製品情報の発信を行う。

- (1) 長期使用時の安全安心な住宅部品に関して、「自分で点検ハンドブック」の改訂や、安全な使い方やメンテナンスについてリビング関連部品の情報提供を行う。
- (2) 国土交通省施策や法令等の改正について、情報収集とリビング関連部品に関する情報発信を行う。
- (3) 「リフォーム需要の顕在化」「優良住宅部品の普及促進」に関し、BL 認定基準の検討、部品の PR および専門部会の活動に協力する。
- (4) リビング関連部品に関して、ALIA 会報、HP、アメニティ Cafe などの媒体を用いた情報発信と普及促進を行う。
- (5) 「統計ハンドブック」その他、協会の調査研究活動に関し、情報提供する。

4. キッチンルーム部会

【キッチンシステム委員会】【調理用加熱機器委員会】と合同開催

参画企業に役立つキッチンの調査・研究を実施し、業界発展の一助とする。

- (1) キッチンルームの住宅部品に関する法改正、各種政策、技術情報を早期入手し、それにとまなう業界への影響力や対応策の検討を行う
- (2) アメニティ Cafe キッチンサイトの不適項目抽出と更新
- (3) BL 事業の当部会に関わる規格／基準の改定等への協力
- (4) ALIA が発信するキッチン関連情報への協力
- (5) キッチンリフォームやキッチンルーム関連製品に関する技術動向の変化 (IoT 等) や消費者の求める機能、特に利便性・時短以外に消費者の使用 (居住) 意欲を高めうるキッチン空間・機能に関する調査の実施と分析
- (6) 知見向上のための勉強会、視察の実施

5. 住宅情報部会

住宅情報システム委員会、テレビ共同受信機器委員会、火災・ガス警報委員会の個別活動を基本としつつ、必要に応じて3委員会に関連した講演会、施設見学会、研修会等を企画し情報・課題を共有する。

【住宅情報システム委員会】

- (1) 各社の IoT 紹介、IoT 住宅研究会の情報共有、非住宅も含めた IoT 活用事例の紹介等を通し、IoT の活性化に向けて知見を広める。
- (2) 省エネ義務化、ZEH の具体的促進内容を情報収集し、実際の現場を見学し知見を深める。(IoT 住宅やサステナブル建築物の見学)
- (3) 社会情勢並びに法・制度等の改正への対応として、行政や業界の動き、市場動向などの情報を収集し委員相互の情報共有と円滑なコミュニケーションを図る。
- (4) 情報の収集と発信について、アメニティ Cafe を更新し、引き続き会員企業やユーザーに広く住宅部品情報を発信・提供する。
- (5) 委員の知見を広めることを目的に、省エネ施設見学会を実施する。

【テレビ共同受信機器委員会】

テレビ放送では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け4K8K放送の普及を大きな目標として、受信環境を整えつつある。124/128度CSでは、4K放送が実施されており、2018年12月にはBS・110度CSの新4K8K衛星放送も始まった。

当委員会では昨年度、ブースタ、分配器等のBL認定機器を用いた伝送実験を実施し、BS・110度CSによる新4K8K衛星放送を共同受信施設で伝送するための様々な検討及び検証を行った。また、一般ユーザーと当委員会の窓口であるALIAホームページのアメニティCaféを更新しBL部品の訴求に努めると共に、BL部品を使ったテレビ共同受信システムの伝送システム例やレベル計算例を記載したシステムカタログを作成し、関係機関に配布することで広くBL部品の周知を図った。

本年度は委員会傘下の技術WG、普及WG、統計WGを核として、BL・ALIAとの連携を図り、効果的な活動が行えるよう、以下のテーマを2019年度の事業計画とする。

(1) 委員会

- ① BL・ALIA、関連業界団体との連携
- ② 各WGの方向性の決定と活動承認

(2) 技術WG

BL認定機器を用いた3.2GHz伝送システムの性能確認を実施、また棟内FTTHシステムの検討を進める。

(3) 普及WG

新4K8K衛星放送への理解を深めていただくため、公共施設の設計を行っている設計事務所や関係団体へ、試験結果報告書を配布する。

(4) 統計WG

BL部品の出荷統計を本年度も引き続き実施し、市場トレンドを検討する。

【火災・ガス警報委員会】

当委員会活動を通じて委員相互の情報共有や意見交換を行い、社会情勢の変化に伴う住宅部品へのニーズの変化を的確に捉え、以下の主要課題について取り組む。

(1) 社会情勢変化、法・制度等の改正への対応

- ① 超高齢化社会、国内人口減少、空き家率上昇等、今後の社会情勢の変化に伴う諸課題をタイムリーに捉え、住宅の安全高度化に向けて住警器や火災・ガス警報器が果たすべき役割について情報共有および意見交換を行う。
- ② 義務化から10年を迎えた住警器の確実な更新に向けた施策等、火災・ガス警報器市場の品質を維持、向上させるために必要な取り組みについて情報共有および意見交換を行う。

(2) 更なる普及促進に向けた取り組み

電池式ガス警報器をはじめとする火災・ガス警報器の更なる普及に向けた技術革新（機能拡充等）ならびに広報活動に関わる市場情報を共有し、今後の対応について検討を行う。

(3) 情報の収集と発信

- ① 住宅火災に関する研究論文や講演会等を通じ、委員の知見を高めるために必要な情報を収集し、共有する。また、義務化から10年を迎え回収された住警器がどのように回収処理されているかについて、移動委員会等を通じてリサイクル現場の確認を実施するとともに委員会で得た知見をふまえ、情報発信を継続する。
- ② 住宅内で普及が進むIoT機器との融合や連動等、住宅の安全高度化に向けた会員各社の情報共有および意見交換を行う。

6. 給湯・暖冷房部会

パリ協定を踏まえた温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、住宅の省エネルギー化の推進が必要となる中、家庭のエネルギー消費の約3割を占める給湯分野での高効率なガス・石油・電気給湯システムへの切替えや太陽熱利用システム等の採用を図ることが重要である。

また、高齢社会への移行などに伴って家庭の浴槽での溺死者数が増加傾向であり、住宅内（居室および脱衣室・浴室など）の温熱環境の改善を図り、ヒートショック対策や42℃を超える熱い湯に長時間つかることによって発生する熱中症対策等を推進するとともに、給湯機器や浴室暖房機等を活用した新たな価値創造にも取り組んでいくことが重要である。

- (1) このような背景の下、委員会活動の更なる充実を目指してタイムリーな講演テーマを選定し、有識者等による講演会の実施について企画・検討する。
- (2) 委員会がガス・石油・電気・太陽熱に分かれ、更に給湯器と暖房に分かれる等多岐に渡るため、各委員会の横の連携を深めるための情報交換会を年2回程度（上期、下期各1回）実施する。
- (3) 平成30年度で活動を終了予定のBL「住宅における良好な温熱環境実現研究委員会」での研究成果を活用し、一般ユーザーへの普及・啓蒙活動に貢献する。
- (4) その他、各委員会で連携するテーマが発生すれば、随時部会を開催する。

【ガス給湯委員会】 【石油給湯委員会・ソーラーシステム委員会】

当委員会活動を通じて社会情勢や国の政策動向、業界情報などを共有化すると共に、今後の活動の方向性について意見交換を行い、以下の主要課題について取り組む。

(1) 住宅の省エネルギー化への対応

- ① 住宅の省エネルギー化の推進およびZEHの更なる普及に関する政策動向等の情報を共有化し、今後の給湯機器のあり方について意見交換を行う。

- ② 温水機器のトップランナー基準の見直し等について情報共有化を行い、対応機器の性能および機能の向上および高効率給湯器の普及拡大に向けた取組み等について検討する。
- (2) 優良住宅部品の普及促進等
 - ① BL-bs部品をはじめとした優良住宅部品の普及促進に努め、高田松原再生活動への支援を推進している「ブルー&グリーンプロジェクト」を積極的にサポートする。
 - ② 適宜アメニティCaféの関連情報を確認し、必要に応じて内容を更新し情報発信の充実化を図る。
- (3) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大
 - ① BL「住宅における良好な温熱環境実現研究委員会」の成果を活用し、一般ユーザーへの普及拡大および啓蒙策について意見交換を行う。
 - ② 良質な住宅ストックの形成に向けた住宅政策動向等について共有化し、今後取組むべき課題について意見交換を行う。
- (4) その他
 - ① 委員の知識向上につながる研修会や移動委員会を企画・実施する。
 - ② 各専門部会や他の委員会等の活動に対して積極的に協力するとともに、合同委員会内で重要な情報について共有化を図る。

【電気給湯委員会】

- (1) 優良住宅部品の普及促進
 - 「BL 部品（電気給湯機）」の認定基準改訂作業等に協力する。
- (2) ALIA NEWS、アメニティCaféにより情報発信の充実
 - ① アメニティCaféの電気給湯機の関連情報を確認し、必要に応じ、内容を更新し充実を図る。
 - ② ALIA NEWS 作成への協力と情報発信の充実を図る。
- (3) 社会情勢の変化への対応（住宅政策の情報収集と対応検討）
 - ① 住宅の省エネ基準適合義務化、ZEH などの省エネ性能向上に関する施策について行政や関係団体からの情報収集とその活用を努める
 - ② 長期優良住宅化リフォーム推進、IoT、住宅の温熱環境に関する研究等の住宅政策について、行政や関係団体からの情報収集とその活用を努める。
- (4) 見学会・研修会の実施
 - 電気給湯委員会の活性化と委員の知見向上を目的に、見学会・研修会を計画し実施する。

【暖冷房システム委員会】

当委員会活動を通じて社会情勢や業界情報などを共有化し、暖冷房システムに係る住宅部品のニーズを捉えて意見交換を行い、以下の主要課題について取り組む。

- (1) 住宅の省エネルギー化への対応

- ① 省エネ義務化、ZEH など省エネ性能向上に関する施策について、情報共有
および 意見交換
- ② 住宅の温熱環境に関する研究への協力
- (2) 良好な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大
 - ① 「住宅部品点検の日」活動や、「自分で点検ハンドブック」の改定を通じて、
点検に関する普及活動の推進
 - ② “安心R住宅” など、リフォーム市場に関する情報共有
- (3) 住宅部品に係る新たな課題への対応
 - ① IOT についての情報共有
 - ② 消費税増税に伴う“次世代住宅ポイント制度”に関する情報共有
- (4) 優良住宅部品の普及促進
 - ① BL 部品の普及促進 および BL 認定基準改定への協力
 - ② BRL 各種活動への協力
- (5) 情報の発信
 - ① ALIA NEWS、アメニティ Café などを通じた情報発信
 - ② アメニティ Café「入浴事故防止について」ページ（2018年12月公開済み）
の更なる充実

7. 外皮部会

省エネで高性能な外皮仕様の普及を図る。また、外皮の性能向上、とりわけ省エネルギー性能の向上のために関連する法律、施策に係わる情報収集、周知、推進及び要望事項の取りまとめに協力する。

- (1) 高性能な外皮仕様の普及啓蒙
 - ① ミニセミナーの開催（大阪）
 - ・対象：工務店・設計事務所など
 - ・有識者の基調講演（1名）のほか、省エネ法の内容なども盛り込む
 - ② ①のための資料の作成
 - ③ 出張セミナーや展示・パンフレットの配布の検討・実施
 - ・関係団体へ提案、イベントなどの相乗りなど、費用のかからない範囲で実施する予定
 - ④ 2018年度セミナー内容をアメニティ Cafe に掲載する。
- (2) 一般施主向けアプローチの検討

建物外皮だけでは施主向けの訴求力が弱いことを考慮し、他部会にも働きかけ材料や部会の垣根を超えたPR手法の検討を行う。具体的には「入浴事故防止」を課題とし、その解決策の一つとして高性能外皮を訴求していく方法を検討する。
- (3) 情報収集

省エネ関連施策に関する情報を収集・共有し、部会としての要望事項の取りまとめを行う。また外皮性能向上のために、研究者などを招いて勉強会の開催、関連メーカーや住宅建築物・住宅生産者などの視察を行う。

8. 開口部会

ALIA 事業の主要課題について、「アルミサッシ委員会」、「断熱型サッシ委員会」、「スチール部品委員会」、「手すりユニット委員会」、「補助手すり委員会」相互の活動内容及び情報を共有すると共に、関連する業界団体からの情報の共有を図る。

【スチール部品委員会】

- (1) 住宅の省エネルギー化への対応
 - ① 省エネの義務化や性能向上に関する施策の情報を収集し、課題の把握や対応方策を検討する。
 - ② WindEye Door版の適切な管理、機能拡充により、利用促進を図る。
- (2) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大
 - ① 「住宅部品点検の日」活動の推進、協力を行う。
 - ② 国のリフォーム関連施策の情報を収集し、対応方策を検討する。
 - ③ リフォームに関する新技術・消費者ニーズ等の情報を収集し、調査研究を行う。
- (3) 住宅、住宅部品に係わる新たな課題への対応
 - ① IoTについて情報を収集し、調査研究を行う。
 - ② 消費増税対策の情報を収集し、対応方策を検討する。
- (4) 優良住宅部品の普及促進等
BL部品の普及促進、BL部品認定基準の改訂等への協力を行う。
- (5) 情報の収集と発信
「アメニティCafe」の変更内容を検討し、更新する。

【手すりユニット委員会】 【補助手すり委員会】

- (1) 良質な住宅ストックの形成
 - ① 「住宅部品点検の日」活動の推進（シンポジウムの開催、消費者・工務店への普及啓発、関連団体との連携）
 - ② 「自分で点検ハンドブック」と「ジュウテンジャー／手すり編」の普及
- (2) リフォーム事業の拡大
改修手すりと補助手すりの普及促進等
- (3) 住宅部品に係わる新たな課題への対応
国の施策や社会情勢に対応して新たな課題に適宜対応
- (4) 優良住宅部品の普及促進等
BL 認定基準改正等への協力
- (5) 東京都商品等安全協議会への対応
子供のベランダからの転落防止のための手すりの安全対策の検討と対応
- (6) 情報の収集と発信
 - ① アメニティ Café などを通じた情報発信の充実
 - ② 統計ハンドブックに掲載する為の出荷統計データを収集

【断熱型サッシ委員会】

- (1) 住宅の省エネルギー化への対応
 - ① 省エネ基準適合義務化や性能向上に関する施策の情報を収集し共有すると共に、課題の把握及び対応方策の検討を行う。
 - ② 窓の熱性能審査委員会と連携し、WindEyeの機能拡充検討などに協力し、利用拡大に向けた普及促進ツールの検討を行う。
 - ③ 省エネ対策を取り入れた事例を視察し、成功した要因や課題など収集した情報の共有化を図る。
- (2) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大
 - ① 「住宅部品点検の日」活動の推進、協力を行う。
 - ② 国のリフォーム推進施策の情報を収集し共有すると共に、方策の検討を行う。
- (3) 住宅、住宅部品に係わる新たな課題への対応
IoTについての情報を収集し、知識の向上を図る。
- (4) 優良住宅部品の普及促進等
BL-bs部品を含むBL部品の普及促進を図るため、市場要望に合った認定制度となるよう情報を発信していくと共に、BL部品認定基準の改正などへの協力を行う。
- (5) 情報の収集と発信
「アメニティCafe」からユーザーが望む情報を発信できるよう、内容見直しの検討を継続する。

【アルミサッシ委員会】

- (1) 住宅の省エネルギー化への対応
 - ① 省エネ義務化・ZEHなど省エネ性能向上に関する施策の情報収集と共有
 - ② WindEyeの利用促進に向けた情報収集と共有
- (2) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大
 - ① 「住宅部品点検の日」活動への協力と、住宅部品点検の普及啓発に係る調査研究に協力する
 - ② リフォームに関する新技術や消費者ニーズなどについて、情報収集と調査研究に協力する
- (3) 住宅、住宅部品に係る新たな課題への対応
IoT住宅についての情報収集と共有
- (4) 優良住宅部品の普及促進等
事業者が使いやすいBL部品の提案と、認定基準改正作業に協力する
- (5) 情報の収集と発信
アメニティCafe「アルミサッシ」の改訂

9. 共同設備部会

【給水ポンプシステム委員会】

- (1) 維持管理の重要性啓発活動

- ① 給水ポンプシステムに関わる市場での諸問題を検討し、メーカー共通のQ&A集を作成、ALIAホームページ掲載する。
- ② 管材新聞3月ポンプ特集号に、予防保全・保守点検の重要性について広告を掲載し市場に対し啓発する。
- ③ マンション管理事業者へDM配信を行い、保守管理の重要性を啓発する。
- (2) 水道事業体研修会等への講師派遣協力
各メーカー個別に依頼がある講師依頼を含め、各自治体要請の給水ポンプの講師派遣に協力する。
- (3) 各自治体の直結給水方式への取り組み状況把握
移動委員会において、未確認地域への水道行政事情を確認し、給水ポンプの改善情報を得る。又、水道事業民営化に伴う問題点等のヒアリングを行う。
- (4) 給水ポンプシステムの見学会及び移動委員会
移動委員会にて各地方自治体の水道行政を知ると共に、水資源の利用状況等を見分する。
- (5) BL制度の改定、改正への協力
給水ポンプのBL規格の検討に協力する。
- (6) アメニティCafeの充実
現行掲載内容に、新製品情報等を都度更新する。

【給水タンク委員会】

- (1) 「給水タンク安心支援サービス」の運用
 - ① 水槽診断の推進
 - ② 制度PRによる登録率の向上活動
- (2) 各種給水タンクの出荷実績調査
 - ① 1回/半年実施
 - ② 「住宅部品統計ハンドブック」に記載
- (3) 水槽の重要性の広報活動
各種団体、講演会、シンポジウム等への参画
- (4) アメニティCafe「給水タンク」の継続的改善
「新水槽ビジョン」のPR

【エレベーター委員会】

- (1) リフォーム需要の顕在化等に向けた検討、及び施策の展開
 - ① 長期修繕計画とエレベーターリニューアルの実態調査の実施検討
 - ② 既設エレベーターへの安全対策機器の追加促進に寄与する施策検討
(アメニティCafé、他業界機関誌への寄稿等による情報発信等)
 - ③ 他の住宅部品におけるリフォーム需要顕在化に向けた施策、IoT化関係の情報収集(住宅部品メーカーのショールームへの見学会実施等)
- (2) 関係法令改正及び基準等制定への対応
2019年度において関係法令が改正された場合のBL認定基準・評価基準の整合化への対応

- (3) 関係省庁・団体からの依頼事項への対応
国土交通省、(一財)ベターリビング等からの依頼事項への対応

10. アウトドア部会

【屋外収納ユニット委員会】

- (1) 住宅部品に関する情報を収集し、屋外収納ユニットへの水平展開を行う。
- (2) (社)プレハブ建築協会の要請により、応急仮設住宅向けの屋外収納ユニットの生産供給可能数について協議し、集計して随時報告をする。
- (3) 小規模な倉庫の関連法規に関する調査・研究を行う。

【郵便受箱委員会】

日本郵便(株)は再配達削減を目的として単に投入口を大きくした規格を推奨しているが、保安物(郵便物)の安全性については触れられていない。BL基準では投入口が大きい場合、安全対策を施すこととしているが具体的な対策については明確でない。

よって、今年度は日本郵便推奨規格に適合、且つ保安物の安全性も考慮したBL基準の見直しを検討・提案する。

- (1) 社会情勢変化への対応
 - ① 日本郵便推奨規格に対する安全性・保安性を考慮した基準の見直し
 - ② 日本郵便・ヤマト運輸・佐川急便などを招いて意見交換会の実施
- (2) リフォーム需要拡大への対応
 - ビフォー&アフターの写真をホームページにて紹介、充実
- (3) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求
 - ① お客様相談室(BL)の連携サポート(製品情報・部品情報の提供)
 - ② BLコールセンターとの勉強会
- (4) 優良住宅部品の普及促進
 - BL証紙の拡大
- (5) 情報の収集と発信
 - ① ALIA NEWSへの積極的な参加
 - ② 郵便受箱の出荷統計の実施と分析
 - ③ 参加企業委員との親睦と情報交換

【宅配ボックス委員会】

市場ニーズに配慮した安全かつ高品質な優良住宅部品の提供を方針とし、宅配ボックスの普及促進によって環境負荷低減を推進するため、既存物件及び戸建て物件への普及にも努める。

- (1) 社会情勢変化への対応
 - ① 「次世代住宅ポイント制度」への対応
 - ② 市場変化に応じた宅配ボックスBL認定基準の見直し検討
 - ③ 宅配物再配達削減を目的とした宅配ボックス普及促進継続
 - ④ 環境負荷低減の推進

(2) 情報収集・分析と発信

- ① 流通業者との情報交換：宅配ボックス仕様の更なるニーズの掘り起こし
- ② インターホン協会との情報交換
- ③ ALIA NEWS への新製品情報掲載
- ④ 宅配ボックスの出荷統計の実施と実態調査
- ⑤ 住宅以外の設置状況の調査

(3) 普及・促進活動

- ① 子供閉じ込め対策製品の普及促進
- ② 優良住宅部品（BL 認定品）の普及促進
- ③ 宅配業者・JP との情報交換会実施
- ④ UR 都市機構の既存物件への宅配ボックス積極導入
- ⑤ 宅配ボックスリニューアルの普及促進
- ⑥ 宅配ボックスに連動した製品の市場動向分析

11. 換気・配管システム部会

【換気ユニット委員会】

住まいの価値を高めながら快適な生活空間を形成するためには、換気設備が居住空間に果たす役割は極めて大きいと考えられる。特に、換気の目的としての『空気質』に関しては、居住者の意識を高めるべく方向付けをしながら、居住者の快適性や健康性が維持できるように適切な換気設備の活用を訴求していくことが大切である。

また、住宅市場を取り巻く状況を踏まえると、将来的な視点で住宅部品を考えていく中で以下の三つの方向性に向けた対応が必須であり、換気ユニット委員会としてもベクトルをあわせた検討が重要課題と考えられる。

- (1) 住宅の省エネルギー基準の義務化 ZEH 普及促進への対応
- (2) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方
- (3) リフォーム需要の顕在化、拡大への対応

上記に示した課題背景の中、2019 年度においては『省エネ』『長期使用』『リフォーム』をキーワードとして、換気ユニット委員会の活性化を図るべく活動を推進する。

上記方針に基づいて、今年度の具体的な活動を以下のとおりとする。

(1) 省エネルギー

- ① 新省エネ基準の一次エネルギー消費計算に対する情報提供活動
- ② 関連する国の施策（規制、補助金、税制）の動向に関わる情報収集と意見交換
- ③ 省エネルギー基準の義務化へ向けた、省エネ型換気設備の調査、検討、普及活動

(2) 長期使用時の安心安全

換気設備に関わるメンテナンスの必要性や重要性に関わる情報発信

(3) リフォーム

リフォームに関する新技術や消費者ニーズなどに関わる情報収集、検討

【配管システム委員会】

前年度はBL基準作成の為の、BL、UR共同の個社状況調査に協力し市場状況の把握を実施した。

基本活動は、継続し、今後BL保険の対象となる配管システムをわかりやすく普及促進をはかる。

また、幅広く業界団体と接点を持ち、耐久性や点検交換について、情報の共有を試行する。

VII. その他の委員会

【窓の熱性能審査委員会】

(1) WindEye の適正管理

WindEye の審査方法について、2018 年度に引き続き見直しを行う。

特に、高断熱化に伴い審査負荷の多い製品も増えているためプログラムの改良も併せて検討する。

(2) WindEye の普及促進

WindEye ユーザーを増やす活動として毎年実施している活動を継続する。

① 計算方法の講習会実施

② 他団体への PR、勉強会の開催

(3) WindEye 窓版及びドア版のバージョンアップ

前年に引き続き、2015 年度にバージョンアップ項目を洗い出し、費用が高額になり積み残しとなっているテーマのフォローを行う。

また、新たに要望されている案件についても、積み残し案件と優先順位を検討した中で対応する。

実施方法について、年 1 回の対応とせず、より市場のニーズを反映できるように前年と同じく、2 回のバージョンアップに分けて実施する。

(4) WindEye の操作性向上

WindEye の操作性について、昨年引き続き、WG を立ち上げ最適な操作を検討する。

また、市場のニーズを捉えるために実施したアンケート結果についても整理し、ユーザーが望む環境となるようバージョンアップ案を作成する。

(5) API の開発

WindEye を広く他の住宅の一次エネルギー計算プログラム等で利用を可能とする API の開発を進める。

VIII. プロジェクト

【統計ハンドブック編集 P J】

住宅部品に係る市場動向と市場規模の変化を的確に把握するため、統計データを時系列に収集・整理し、今後の市場動向を加味した「2019年版 住宅部品統計ハンドブック」を作成し、会員企業をはじめ関係団体等に広く情報提供する。